

追加・見直し指標一覧表

資料4-3

区分 (追加 or 見直し)	頁	指標名	現状値		目標値		新たな目標値		指標の定義	新たな指標の選定理由 /目標値変更の理由	目標値の根拠	備考	所管課
			現状値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)					
目標 値見 直し	9	健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)	男17.19年 女20.05年	平成27年	男17.79年 女20.40年	令和5年	男18.17年 女20.98年	令和5年	毎年ごとに発表される以下の指標を基に算出 ・介護者数 ・死亡 (人口動態統計) ・定常人口 ・定常生存	女性の最新値が目標値を上回り、男性の目標値も上回ることが見込まれることから、新5か年計画の目標値と整合も踏まえた目標値とする。	各年の変動を踏まえ、長期的な視点から過去10年間(平成22年度～令和元年度)の実績値の伸び(平均 男0.11年 女0.10年)を踏まえ、目標値を設定。		健康長寿課
目標 値見 直し	9	日常生活に制限のない期間の平均	男71.39年 女74.12年	平成25年	男73.24年 女76.83年	平成34年	男73.85年 女75.42年	令和4年	国民生活基礎調査の拡大調査に基づく	国の目標設定の考え方及び新5か年計画の指標の目標値に合わせたため。	国目標(2016年から2040年までの24年間で3年延伸)を基準とし、その場合の1年あたりの伸び平均である0.125年を、最終年まで積み上げ、目標値を設定。		健康長寿課
目標 値見 直し	11	健康寿命(65歳に到達した人が「要介護2」以上になるまでの期間)	男17.19年 女20.05年	平成27年	男17.79年 女20.40年	令和5年	男18.17年 女20.98年	令和5年	毎年ごとに発表される以下の指標を基に算出 ・介護者数 ・死亡 (人口動態統計) ・定常人口 ・定常生存	女性の最新値が目標値を上回り、男性の目標値も上回ることが見込まれることから、新5か年計画の目標値と整合も踏まえた目標値とする。	各年の変動を踏まえ、長期的な視点から過去10年間(平成22年度～令和元年度)の実績値の伸び(平均 男0.11年 女0.10年)を踏まえ、目標値を設定。	「再掲」	健康長寿課
目標 値見 直し	12	日常生活に制限のない期間の平均	男71.39年 女74.12年	平成25年	男73.24年 女76.83年	平成34年	男73.85年 女75.42年	令和4年	国民生活基礎調査の拡大調査に基づく	国の目標設定の考え方及び新5か年計画の指標の目標値に合わせたため。	国目標(2016年から2040年までの24年間で3年延伸)を基準とし、その場合の1年あたりの伸び平均である0.125年を、最終年まで積み上げ、目標値を設定。	「再掲」	健康長寿課

区分 (追加 or 見直し)	頁	指標名	現状値		目標値		新たな目標値		指標の定義	新たな指標の選定理由 / 目標値変更の理由	目標値の根拠	備考	所管課
			現状値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)					
新たに追加	18	食品関連事業所における製品等の自主検査実施率	10.3%	令和2年度末	55.0%	令和5年度末			食品関連事業所(食品衛生法等に基づきHACCPに沿った衛生管理を行うこととされている大規模事業者の施設及び広域流通食品等製造施設)等において、HACCPの検証のための自主検査を実施している割合。	令和3年6月にHACCP導入が完全義務化され、旧指標は役割を終えたことから、その実効性を担保するための取組を新たな指標として設定。	食中毒の発生を未然に防止し、食の安全・安心を確保するには食品関連事業所における製品等の自主検査実施率を100%にする必要があり、令和8年度末にこれを達成(新5か年計画での目標)することを想定し目標値を設定。	指標「HACCP導入型基準を選択する施設数」からの変更	食品安全課
新たに追加	37	自殺死亡率	18.0	平成27年	14.0	令和4年	-	-	人口10万人当たりの自殺者数	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、自殺を防ぐための取組による自殺死亡率の減少を目指して新たに指標として追加するもの。	国の自殺総合対策大綱を踏まえ、令和8年(令和7年実績)までに平成27年比30%減少させることを目指して、その途中の令和5年度としての目標値を設定。		疾病対策課
目標値見直し	37	精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数	7,349人	平成26年	6,556人	平成32年度	5,755人	令和5年度末	精神病床における1年以上の長期入院患者数	すでに当初の目標値を達成したため、新たな目標値を設定。	国ツールにより、最新の県の人口動態や患者数などに基づき、目標値を設定。		疾病対策課
目標値見直し	38	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医数	1,457人	令和2年度末	1,700人	平成32年度	1,800人	令和5年度末	県が年に1回開催する当該研修(さいたま市及び県医師会と共催)の修了者数	新たに策定した「埼玉県認知症施策推進計画」における目標設定に伴う変更。	平成29年度から令和2年度までの実績値の伸び率を踏まえ、目標値を設定。		地域包括ケア課

区分 (追加 or 見直し)	頁	指標名	現状値		目標値		新たな目標値		指標の定義	新たな指標の選定理由 ／目標値変更の理由	目標値の根拠	備考	所管課
			現状値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)					
新たに追加	46	感染症専門研修受講者数	-	-	全病院数 (令和3年:343人)	令和5年度			県が実施する感染症専門研修を受講した人数	コロナ対策を進める上で、感染症対策の専門人材の育成は不可欠であることから、その育成数を目標値とする。	県内の全病院(343施設)に感染症対策の専門的人材を1名ずつ育成することを旨とし、目標値を設定。		感染症対策課
新たに追加	54	災害時連携病院の指定数	-	-	20病院	令和5年度	-	-	災害時連携病院の指定数	前目標である「災害拠点病院のBCP策定割合」が目標値を達成したことから、災害時医療の体制整備に係る取組を新たな指標として設定。	新5か年計画の目標値(令和8年度:35病院)を踏まえ、令和3年度に10病院、令和4年度以降は5病院ずつ指定する形で目標値を設定。		医療整備課
新たに追加	55	薬剤師災害リーダーの養成人数	0人	令和2年度	124人以上	令和5年度	-	-	県が指定する養成講習会(一般社団法人日本災害医学会の災害薬事研修(標準コース))を修了した薬剤師の人数	県災害時医療救護基本計画(令和2年3月策定)で定めた、災害時の医療救護活動に使用する医薬品等の円滑な供給体制の構築を行う際、県に必要な指導助言を行う薬剤師災害リーダーの養成を図る必要があるため、新たな指標として設定。	地域薬剤師会(34地域×3人)及び災害拠点病院(22病院×1人)に薬剤師災害リーダーを配置することを想定し、目標値として設定。		薬務課
新たに追加	55	地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)の養成者数	15人	令和2年度	27人	令和5年度	-	-	地域における災害時小児・周産期リエゾン(医師)養成者数	地域のリエゾン(災害対策本部参集要員以外のリエゾン)は地域の災害体制の核となるため、その養成者数を指標として設定。	県内地域周産期母子医療センター(9か所)×3人(産科医、小児科医、新生児科医)		医療整備課



区分 (追加 or 見直し)	頁	指標名	現状値		目標値		新たな目標値		指標の定義	新たな指標の選定理由 / 目標値変更の理由	目標値の根拠	備考	所管課
			現状値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)					
新たに追加	66	入退院支援 ルール作成済 み市町村数	26市町村	令和2年度	63市町村	令和5年度	-	-	入退院支援ルール を作成した市町村 の数	退院後の円滑な在 宅生活には、入院 前から病院関係者 と在宅関係者が情 報共有することが 重要であり、そのた めには地域の実情 に応じたルール作り が必要なため、この 指標を選定。	国の通知で、在宅 医療への円滑な移 行には在宅医療圏 ごとに入退院支援 ルールを作成する ことが重要として いる。そのため、県内 全域で入退院支援 ルールが作成され るよう63市町村とし た。		医療整備 課
目標 値見 直し	66	訪問看護ス テーションに従 事する訪問看 護職員数	2,133人	平成28年末	2,540人	令和4年末	3,414人	令和4年末	訪問看護ステーシ ョンに従事する訪問 看護職員(保健師・ 助産師・看護師・准 看護師)の数	令和2年末の実績 が目標値を超えた ため、新たな目標 値を設定。	令和2年末の実績 を踏まえ、令和7年 に必要な訪問 看護職員数から目 標値を設定。		医療人材 課
新たに追加	66	地域連携薬局 の認定数	-	-	500薬局	令和5年度	-	-	入退院支援や在宅 医療など地域の医 療機関等と連携を 行う地域連携薬局 の認定数	旧指標値「在宅患 者調剤加算算定薬 局数」の目標値を達 成したこと及び法改 正により地域連携 薬局の認定制度が 創設されたことか ら、その認定数を新 たな指標として設 定。	新5か年計画終期 (令和8年度)では、 日常生活圏域(中 学校区)において、 患者が自身に適し た地域連携薬局を 選択できるよう、中 学校区の数に2倍し た数を目安に、目 標値を800薬局と設 定したことから、令 和5年度時点の中 間指標を目標値に 設定。		薬務課
目標 値見 直し	69	訪問看護ス テーションに従 事する訪問看 護職員数	2,133人	平成28年末	2,540人	令和4年末	3,414人	令和4年末	訪問看護ステーシ ョンに従事する訪問 看護職員(保健師・ 助産師・看護師・准 看護師)の数	令和2年末の実績 が目標値を超えた ため、新たな目標 値を設定。	令和2年末の実績 を踏まえ、令和7年 に必要な訪問 看護職員数から設 定	「再掲」	医療人材 課
新たに追加	69	後期研修医の 採用数	-	-	647人	令和4年度 及び令和5 年度の累 計	-	-	県内の専門研修基 幹病院において採 用された後期研修 医の人数	後期研修修了後に 県内医療機関への 定着が期待でき、 医師の地域偏在解 消に資することか ら、新たな指標とし て設定。	本県の医師確保計 画における後期研 修医採用者(見込 み)の令和4年度及 び令和5年度の累 計を目標値として設 定。		医療人材 課

区分 (追加 or 見直し)	頁	指標名	現状値		目標値		新たな目標値		指標の定義	新たな指標の選定理由 ／目標値変更の理由	目標値の根拠	備考	所管課
			現状値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)	目標値	左記の基準時点 (年度、年、年度 末、年末等)					
新たに追加	69	就業看護職員数	68,722人	平成30年度末	75,781人	令和4年度末	-	-	保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を取得している者のうち就業しているものの人数	地域医療体制の充実に、看護職員の確保が不可欠であること、及び新5か年計画に新たな指標として追加するため。	国の供給推計方法に基づいて算出した令和7年度の看護職員の供給推計78,416人を踏まえて設定		医療人材課
目標値見直し	71	10代～30代の献血者数	97,502人	平成27年度	142,360人	平成32年度 (令和2年度)	101,581人	令和5年度	県内の献血ルーム、該当献血会場などで献血をした10代から30代の人数	厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を修正。	厚生労働省の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率を適用し、埼玉県の将来推計人口から目標人数を算出。		薬務課